

本日、議員の皆さまのご出席をいただき、令和 8 年第 2 回香美市議会定例会 9 月定例会議が開かれますことに、厚く御礼申し上げます。

また 9 月 6 日執行の香美市議会議員選挙におきまして、当選されました議員の皆様、改めてお祝い申し上げますと共に、今後のご活躍をお祈りいたします。

そして先ほど選任されました 村田 珠美 議長、山崎 晃子 副議長におかれましては、議会の円滑な運営を通じ、市政全般につきまして、ご指導ご鞭撻賜りますようお願いを申し上げます。

さて、まずは、この場をお借りしまして、令和 8 年 7 月に発生しました熊本地震により甚大な被害を受けられた被災者の皆様ならびに被災自治体に対し、心からお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

このたび、微力ではございますが、被災自治体の災害復旧・復興を支援するため、本市では、9 月初旬より、ふるさと納税制度を活用した代理寄附の受付を開始しました。

なお、今回の代理寄附は、高知県に支援先として割り当てられた被災自治体である氷川町を支援するために実施するものであります。

本事業につきましては、早急に取り組む必要があると判断し、10 月定例会議に提出する補正予算案への計上に先立って、受付を開始しております。議員の皆さまにおかれましては、あらかじめご了承くださいよう、お願い申し上げます。

それでは、今回の市議会議員選挙により、新たに 6 名の議員が当選されましたので、議案の説明に入ります前に、私の市政運営に関する取り組み姿勢などについてお話をさせていただきます。

香美市の最も重要な課題は、人口減少問題です。特に中山間地域の人口減少は、集落の存続に関わる大きな課題となっています。

私は、県議会議員として当選して以来、香美市が長い歴史の中で積み重ねてきたかけがえのない文化は、集落を存続させなければ受け継ぐことができないと考え、伝統ある集落を未来に残すためにと、あらゆる取り組みに努力をしてきました。

しかしながら人口減少のペースは落ちることなく、香美市の活力を少しずつ奪っています。例えば、これまで住民自治の中で取り組まれてきた自治会活動や、農業用水路の維持管理などが、これまでのようには継続できなくなっていると感じます。そのため市役所としても、住民の活力を補う取り組みに、知恵を絞っているところです。

また香美市の予算につきましては、実質単年度収支が、令和 4 年度以降赤字で推移していることから、持続可能な財政運営に向け、令和 9 年度予算につきましても、厳しい査定を行う事を想定しております。

そのため限られた予算の中で、どの事業を優先させ、どの事業を止めるのかにつきまして、市議会の皆様にご議論頂かなければなりません。

まとめますと、私としましては、人口が減り、財源がない中でも、未来の香美市をより良くすべく、市議会議員の皆様方と共に、長期的な視点でもって、議論をさせて頂きたいと思っております。

この「長期的な視点で」というのは、今を生きる我々だけの利益を優先させることなく、今現在は小さな子供たちが、将来の香美市を担う年になった時に、苦しい思いをしなくても良いようにということでもあります。

もっと分かりやすく言えば、持続可能な行政サービスを提供するため料金の見直しや公共施設のあり方についても検討を進め、将来を見据えて取り組んでいく覚悟です。もちろん、見直しの際には議会にもきちんとご説明させて頂きますので、議会を通じて、ご議論頂きますようお願いいたします。

次に、市議会の一般質問に対しまして、3つ要望させて頂きます。

1つ目は、正確な事実に基づいたご質問をお願いします。

執行部としましては、住民の代表であります市議会議員の皆様からのご質問に対し、しっかりとしたご答弁をさせて頂きたいと考えております。

しかしながら、根拠が明確でない質問や、事実誤認に基づく質問がありますと、的確な答弁が困難となる場合がございます。正確な事実に基づいてご質問頂くことで、市民にとっても、より有益で実りある議論となりますし、執行部としましてもできる限り丁寧にご答弁させて頂きますので、この事につきましては、特にご留意頂けましたら幸いです。

2つ目は、質問内容の限定についてです。

一般質問は、香美市政に関わる内容でご質問を頂き、香美市役所としての取り組みをお答えする場であると考えております。

市政と関連のない他の自治体における取組や、本市の所掌事務外の事項についてご質問をいただいた場合、十分な確認ができず、的確にお答えできないことがあります。

これまでは、担当課が他の自治体に問い合わせしてお答えさせて頂いておりましたが、職員への負担も大きく、他の自治体にも同様に負担をかける事にもなりますので、香美市役所で答えられる内容の質問に限って頂きますようお願い致します。

3つ目は、通告外質問への配慮についてです。

一般質問は、議会が定める通告制度に基づいて行われるものであり、通告期限後に質問事項を追加することは、原則として認められておりません。したがって、執行部に答弁を求める事項につきましては、すべて所定の期限内に事前通告していただくよう、議会運営上のルールを改めて徹底していただきますようお願いいたします。

また、併せまして、所定の通告期限を過ぎた後に、追加の通告を担当課長に行うこともお控えいただきたいと考えております。いわゆる裏通告ですが、こうした追加通告は、職員の事前準備や答弁調整に係る負担を増大させ、働き方改革の観点からも望ましいものではありません。また、議会で定められた通告ルールを形骸化させることにも繋がりがかねませんので、議会運営委員会において定められた通告ルールを適正に運用頂きますよう要望いたします。

最後に、私の提案説明の作り方につきまして、ご紹介をさせていただきます。

多くの県や市町村の提案説明につきましては、議案を提出する課の担当職員が文章を書き、その内容をまとめて、提案説明の文案を作り、市長が修正して、議会初日に提案するという事が多いと聞いております。

一方で香美市におきましては、私自らが提案説明の文章を全て作り、事実確認をそれぞれの担当課で行った後に、議会に提案するというスタイルをとっております。

私としましては、自分の言葉により、提案議案の狙いをお伝えしたいという事に加え、各課が作った施策が、香美市の一体的な政策として、相乗効果をもって提案させて頂いていることをお伝えしたいという意図で行っております。

具体的には、選挙公約に掲げている「市政運営における 3 つのビジョン」を実現すべく、「5 つの基本政策と 4 つの横断的な政策に基づく香美市づくり」という区分でご説明をさせて頂いております。

改めまして、私が掲げる 3 つのビジョンとは、1 つ目「人づくり・人が輝く香美市」、2 つ目「絆づくり・多様な人と地域がつながる香美市」、3 つ目「夢づくり・新しい価値を創造する香美市」であります。

このビジョンを実現させるために、市として予算を組み、職員を配置して、日々取り組んでおります。

過去の提案説明につきましては、香美市公式 HP の市長の部屋に、これまでの議会での全文を掲載しておりますので、ご参考にして頂ければと思います。

以上長々にご説明させて頂きましたが、来月の一般質問につきましては、多くの議員の皆様から、市議会議員選挙を通じてお聞きになった住民のご意見やご提案など、香美市の未来に向けたご質問を頂きますことをお願いいたします。

それでは、本会議に提案します議案について、説明いたします。

報告第 14 号 専決処分事項の報告について  
損害賠償の額の決定及び和解についてです。

報告第 15 号 専決処分事項の報告について  
損害賠償の額の決定及び和解についてです。

報告第 16 号 専決処分事項の報告について  
損害賠償の額の決定及び和解についてです。

報告第 17 号 専決処分事項の報告について  
損害賠償の額の決定及び和解についてです。

同意第 5 号 監査委員の選任についてです。

以上、報告 4 件、同意 1 件の提案となります。

議案の詳細につきましては、お手元の議案細部説明書をご参照頂き、何卒ご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。